

第II部 紛争後援助の一般的な状況

紛争とその余波

コソボ

コソボにおけるセルビア系住民とアルバニア系住民との間の緊張は数世紀に及んでいる。コソボは1913年以降セルビアの一部となったが、1945年にはユーゴスラビア連邦の一部になった。コソボで多数を占めるアルバニア系住民は、ユーゴスラビア中央政府による抑圧的セルビア支配と考えると、それに抵抗した。1974年の憲法でこうした状況が変り、コソボはセルビア内の自治州として認められた。1980年代末のユーゴスラビアの政権移行でセルビア民族主義が台頭すると、自治は終わりを告げ、セルビアによる抑圧的政策や行動が次第に強化されることとなった。

1998年9月、UN安全保障理事会は、コソボにおける切迫した人道的大惨事を回避するために、戦争終結と政治的対話の開始を要求したが、国際的尽力によっては暴力行為を抑止することができなかった。1999年3月、アルバニア系コソボ住民の追出し政策をとり始めていたユーゴスラビア指導層に圧力をかけるため、北大西洋条約機構(NATO)がユーゴスラビア空爆を開始した。この空爆は、ユーゴスラビア指導層が一連の条件とコソボからの軍隊撤退に合意したのを受けて、1999年6月に停止された。ほどなく、NATOの「コソボ国際安全保障部隊」(KFOR)が全土を掌握した。

1999年3月から6月にかけての紛争では、多数の市民が殺害されたり負傷したと報告されている。多くの難民も発生し、紛争前に200万前後³⁾であったコソボ人口のうち80万人前後⁴⁾が同州を離れ、50万人前後が国内避難民となった。住宅や公共建築物は多大な被害を受け、商業、農業、公的サービスの全活動が中断同然となった。紛争の結果、既存の問題が悪化した。コソボは、地域内で最も貧しい経済圏のひとつで、失業率は高く、生産性は低く、投資は不足しており、社会基盤は悪化していた。透明性や説明責任のなさを特徴とする共産主義的計画制度や社会所有が行われて来た。紛争前の10年間に、セルビア系以外のコソボ住民は責任ある地位から追われたり辞任せざるを得なくなり、アルバニア系労働者は限られた技術や管理能力しか持たないようになった。

1999年6月、UN安全保障理事会の決議により、コソボはUNの全面的統治下に置かれた。UNコソボ暫定行政ミッション(UNMIK)は、異なる組織がそれぞれ管轄する4本の「柱」で構成されていた。すなわち、人道問題(UNHCR)、民政(UN)、再建(EU)、制度構築(OSCE)である。軍事面での安全はKFORが提供した。UNMIKの復旧計画には、4本の各柱の管轄分野に対応する4つの広範な優先事項があった。すなわち、緊急人道支援、安定統治、経済復興と再建、民主主義の構築である。

1999年8月にはUNDP事務所が設立された。1999年10月にはUNDP常駐代表が任命された。同代表は、2000年3月にはUN開発コーディネーターにも任命された。GOJのベオグラード大使館がコソボを管轄している。

東ティモール

1975年、ポルトガルは18世紀以降支配してきた東ティモールから撤退した。1976年にはインドネシアが東ティモールを掌握したが、それは暴力による王政的占領であった。UNは、依然としてポルトガルを統治国として認めていた。1999年1月、インドネシア大統領は、東ティモール人にインドネシア内での特別自治を選ぶか独立への移行を選ぶかを選択させた。1999年8月にUNが開催した「人民投票」では、投票者の約80%が自治に反対した。それが、主として親インドネシアの東ティモール民兵による広範な暴力行為を引き起こす引金となった。1999年9月、UN安全保障理事会が定めた多国軍INTERFET

により暴力行為が沈静化された。

2週間にわたる暴力行為で多くの人々が殺され、人口の約75%が、ある者は国内難民となり、約23万人は西ティモール他へ追われたりしたと言われている。住宅、公共建築物、公共施設、物理的社会基盤の約70%が破壊された。インドネシア当局者があわただしく撤退したために政府機能は崩壊した。農業サイクルは中断され、輸入は妨害され、商品在庫、施設、機材は略奪され、銀行は強奪にあい、職員や財務関連記録は破壊された。1999年のGDPは、すでに低かったレベルからさらに40-45%下落した。国を去ったインドネシア人らが技術職の大半を占めていたために、熟練の人材が決定的に不足していた。

UN安全保障理事会は1999年10月25日、東ティモールの統治責任と、全面的な法的ならびに執行権限を有する国連東ティモール暫定統治機構（UNTAET）を設立した。2000年3月には、UN軍がINTERFETの平和維持業務を引き継いだ。2000年6月には、内閣型組織として東ティモール暫定統治機構（ETTA）が設立され、国内統治、社会基盤、経済問題、社会問題、外交問題の監督を行うことになったが、最高位はすべて東ティモール人であった。財務、法務、警察、緊急業務、政治問題、ティモール海については、UNTAETが閣僚職を保持していた。2001年8月末には選挙が実施され、続いて正式の憲法が定められ、UNTAETから東ティモール独立政府へと権限が委譲された。

UNは、INTERFETによる介入と並行して、9ヶ月の人道救済業務を開始した。より長期の復興については、1999年9月29日にワシントンで開催された支援国、世界銀行、UN機関、東ティモール人代表者間の会議で、優先的再建対象と資金調達ニーズを明らかにするために東ティモール共同査定ミッション（JAM）を設立することが合意された。JAMは、1999年9/10月に東ティモールを訪問し、8つのセクターにおける優先的介入の枠組みを採択した。⁵⁾ JAMの所見は、1999年12月17日に東京で開催された東ティモール国際支援国会議において発表された。その結果、3年間で約5億2,000万ドル⁶⁾の供与を行うことが表明された。

1999年10月には、デシリにUNDP事務所が設立され、11月には常駐代表が任命された。同代表は、2000年3月にはUN開発コーディネーターにも任命された。

3) 80-90%はアルバニア系住民

4) 10万人前後のセルビア系コソボ住民を含む

5) コミュニティ開発、教育、保健、農業、社会基盤、民間部門支援/経済管理、公共行政、司法制度と法の執行。各セクターごとに、東ティモール人の専門技術者が5つの支援国（日本をはじめとする）、欧州委員会、UN機関（UNDPを始めとする）、アジア開発銀行、世界銀行から派遣された国際的専門家とペアを組んだ。

6) これには、多国間ならびに2国間の財源による再建用のUS\$351,000,000、人道援助基金用のUS\$156,700,000、1年間の予算支援用のUS\$15,000,000が含まれていた。

コソボ

GOJ緊急無償援助は、UNPOSとの管理業務協定（MSA）に従って実施される以下のプロジェクトに対し、UNDPを通じてUS\$14,500,000の供与を行った：

- 「コソボ独立メディアプロジェクト支援」。1999年末、独立の公共報道機関としてラジオ・テレビジョン・コソボ（RTK）の開発を支援して欲しいという打診が、UNDP/UNPOSを通じてOSCE⁷⁾からGOJに対してなされた。2000年5月10日の協定では以下のことが定められた。地上放送システム、スタジオ機材、ラジオならびにテレビ制作と機材のメンテナンス用の研修。

GOJが資金供与を行っているUNHSTFは、UNOPSを実施機関としてUNDP/UNPOSが執行する以下のコストシェアリング・プロジェクトにUS\$19,998,000の供与を行った：

- 「コソボにおける住宅・電力復旧プロジェクト」。1999年8月にコソボの日本代表団に示されたUNDPの再建プロジェクトで、ベジェ、スケンダライ、ラホベック地区の一部地域において農村住宅を再建するもの。700-1,000世帯が恩恵を受ける。電力供給のコンポーネントは、ミトロビス、スケンダライ地域の電力供給セクター復興コンポーネントに後から付け加えられたもので、約4,000の顧客が恩恵を受けた。このプロジェクトの署名は2000年9月に行われた。

GOJが資金供与しているUNHSTFは、NGOのADRA ジャパンが実施予定の以下の「コストシェアリング」プロジェクトに対しても、US\$2,700,637の供与を行っている：

- 「コソボにおける学校復興」。本プロジェクトの目的は、プリズレン地域の3つの小学校と2つの高等学校で学ぶ生徒のために、基本的な学校状況を改善し安全な学習環境を整えることで、約2,500人の生徒が恩恵を受ける。

東ティモール

GOJの緊急無償援助は、UNPOSとのMSAに定められた6つのプロジェクト実施の資金として、UNDPを通じてUS\$27,480,000の供与を行った。本プロジェクトは、メンテナンスの不備と、紛争や紛争後に関連した損害、破壊行為、過度の使用などがあいまって著しく悪化した社会基盤の復興に取り組むものである。これらのニーズは、1999年12月に東京で開催された支援国会議で発表され、すぐにJICA後援の調査ミッションによりプロジェクトの発掘・形成が行われた。全プロジェクトの協定は、2000年7月に署名が行われた。⁸⁾ これらのプロジェクトとその予定期間、目的は以下の通りである：

- 「デイリ上水施設ならびに改善」（US\$11,280,000-24ヶ月）。デイリのコミュニティにおける安全な飲料水の利用を拡大するもので、デイリや周辺地域の約16万人が恩恵を受ける。
- 「デイリーアイナローカーサ道路緊急復興」（US\$4,700,000-17ヶ月）。デイリーアイナローカーサ道路（東ティモールの海岸から海岸まで横断する）沿いのコミュニティや市場の間の通行を改善するもので、当該地区に住む約24万人の人々が恩恵を受ける。
- 「灌漑復興プロジェクト」（US\$3,360,000-10ヶ月）。地元コミュニティのためにマナツの農村地区で損害を受けた灌漑システムの復興を行う。

- 「農村地域における小規模発電所の復興」(US\$2,390,000-13ヶ月)。地元経済を再生させ、社会部門施設を改善するために、甚大な損害を受けた農村地域の13の発電所を修復するもので、発電所が再開される13の農村コミュニティが恩恵を受ける。
- 「コモロ発電所の発電能力の維持」(US\$3,100,000-13ヶ月)。ディリの主要電力源のオーバーホールを行い、メンテナンスのためのスペアパーツを提供するもので、ディリならびに周辺に住む約16万人の住民が恩恵を受ける。
- 「ディリ港航法装置ならびに緩衝システム修復緊急復興プロジェクト」(US\$2,650,000-10ヶ月)。ディリ港における船舶航行の安全を高めるために、航法装置ならびに緩衝システムの取替えを行うもので、ETTA、民間部門、援助機関、東ティモールの商人と人々が恩恵を受ける。

7) UNMIK内で、コソボにおける制度構築とメディア開発を担当している。

8) 資金は10月に移転された。